自動包埋装置

仕　様　書

令 和 3 年 3 月

地方独立行政法人　大阪府立病院機構

大阪急性期総合医療センター

１．調達物品及び調達数量

Ⅰ．概要

自動包埋装置　　１式

（構成内訳及び要求内容）

自動包埋装置　　１式

（構　成）　自動包埋装置　　１台

薬液ボトル（予備ボトル）　　２個

搬入・据付・調整・費用を含む。

2．技術的要件の概要

本件調達物品に係る性能、機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）は以下に示すとおりである。

以下に示す要求要件は当センターが必要とする最低限の要求要件を示している。

２．調達物品に備えるべき要件

（性能・機能に関する要件）

1.自動包埋装置は次の要件をみたすこと。

１－１　表示部は 10 インチ以上のカラーLCD 画面を有し、運転状況や動作表示を有していること。

１－２　入力方式はカラータッチパネルによる入力方式で海外言語対応機能を有していること。

１－３　処理量は標準カセットが一行程処理にて 300 カセット、150 カセットの処理量の選択が出来る機能を有していること。

１－４　プログラムは薬品名称、プログラム名称が登録可能でメモリー数が 50 以上設定可能であること。

１－５　排気処理は有機溶剤により発生する気体ガスを凝縮器と活性炭フィルターによる処理が出来る機能を有していること。

１－６　処理槽の材質は加減圧及び腐食に耐えられるステンレス鋼 SUS304 以上を使用し、オーバーフロー機能を有していること。

１－７　薬液ボトルの材質は高密度ポリエチレンで膨張及び収縮を防ぐフッ素処理がされていて、脱着式であること。

１－８　予備タンクは試薬交換や薬液補充用のアルコールやキシレンを入れることができる予備薬液タンクが 2 槽以上装備されていること。

１－９　パラフィンタンクの材質はステンレス鋼 SUS304 以上を使用し、脱着式で 4 槽以上装備されていること。

１－１０　薬液量確認機能は LED の点灯により薬液量を肉眼で容易に確認することができること。

１－１１　自動落第は薬液・パラフィンに直接触れることなく、プログラム操作にて、劣化薬液、劣化パラフィンの落第を行う機能を有していること。

１－１２　パラフィン自動廃棄機能はパラフィン排出コンテナを有し、パラフィンを自動廃棄できること。

１－１３　自動洗浄は、処理槽及び薬液タンクをプログラムにて自動洗浄出来き、また洗浄時間を短縮する洗浄液加温機能を有していること。

１－１４　検体保護機能は薬液不足時の補充機能、代行処理機能、タンク接続確認機能の検体保護機能を有していること。

１－１５　レトルトふた加温機能は結露による薬液コンタミを防止するためにレトルトふたが加温される機能を有していること。

１－１６　セルフテスト機能はレトルト槽の洗浄が終了した後、装置の動作確認を行うため、セルフテスト機能を有していること。

１－１７　安全装置は過電流保護、温度過昇防止、圧力異常検出、扉開閉、薬液タンク接続検知、バルブ位置検知の安全装置が装備されていて、異常時にカラーLCD 画面表示とブザーによる警報を発する機能を有していること。又、薬液、液位検出時には薬液不足薬液を補充するソルーション機能を有していること。

１－１８　本体寸法は(W)606×(D)675×(H)1,329mm 以内であること。

２．設置、据付

２－１　当センターが指定した納入場所に本装置を設置し、運転調整をおこなうこと。

３．アフターメンテナンス体制は、以下の要件を満たすこと。

３－１　夜間・休日の対応が可能であること。（有人の連絡受付体制、緊急時の出向体制）

３－２　納入後１年間は、故意の取扱に関わる不具合を除く不具合発生時には無償にて対応すること。

４．納入期限

４－１　令和３年３月３１日までに納入すること。

５．職員研修、技術支援

５-１　受注者が責任を持って研修・技術支援を行うこと。

５-２　機器の日本語による操作マニュアルを１部以上、提供すること。

６.その他

６-１　入札機器のうち医薬品医療機器等法に基づく製造承認が必要な医療機器に関しては、入札時点で同法に定められている製造の承認を得ている物品であること。

６-２　装置の運搬、据付調整及び職員研修にかかる諸費用は全て受注者の負担とし、装置の運搬、設置及び据付調整は所定の位置に納入期限までに速やかに行うこと。

６-３　本調達物品の納品にあたり知りえた情報等の使用及び第三者への提供並びに情報等の複写及び複製については厳に禁止する。このことは、業務終了後においても同様とする。